

国立大学法人大分大学における研究活動上の不正行為に関する調査結果について

1. 経緯・概要

平成 29 年 7 月 25 日付けで、国立大学法人大分大学公益通報取扱規程第 6 条に基づき「大分大学教育福祉科学部研究紀要」に掲載された論文 1 編について、研究公正に関する通報が国立大学法人大分大学通報・相談窓口になされ、同条第 4 項に基づき、通報・相談窓口から研究・社会連携部研究・社会連携課へ移送された。

当該通報が移送されたことを受け、平成 29 年 8 月 4 日（金）に第 1 回研究公正委員会を開催し、今回の事案については、他者の著作物を引用したことは注釈により明示されているが、注釈方法が不適切であり、原文をほぼそのまま引用し、自分の理論であるかのように記載し、学術論文としての体裁、著作権の適切な取り扱いに問題があると判断されるため予備調査を実施することとした。

同日、研究公正委員会にて実施した予備調査において、①通報された行為が行われた可能性、②通報に当たり示された科学的理由の理論性、③通報内容の本調査の可能性等について、本調査を実施することとし、研究不正調査委員会を設置した。

2. 研究不正調査委員会における調査内容

(1) 調査期間 平成 29 年 9 月 12 日（火）～平成 30 年 5 月 15 日（火）

(2) 調査対象とした研究者

調査対象者名	現職名	備考
A	大分大学教育学部教授	
B	大分県内公立学校教員	

(3) 調査委員会委員名簿

委員名	所属・職名	備考
門田 淳一	理事（研究・社会連携・国際担当）	1号委員 平成 29 年 9 月 30 日 理事退任
西園 晃	理事（研究・社会連携・国際担当）	1号委員 平成 29 年 10 月 1 日 理事就任
土居 晴洋	教育学部 教授	2号委員
藤井 弘也	教育学部 教授	2号委員
大鶴 徹	理工学部 教授	3号委員
後藤 誠	弁護士（弁護士法人 アゴラ）	4号委員 平成 29 年 9 月 24 日 委員退任
中山 陽介	弁護士（弁護士法人 アゴラ）	4号委員 平成 29 年 9 月 25 日 委員就任
大嶋 美登子	別府大学 名誉教授	5号委員
松下 乾次	日本文理大学 経営経済学部教授	5号委員
久保山 力也	大分工業高等専門学校一般科講師	5号委員

(4) 対象とした不正行為（特定不正行為）

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）に撚り、本報告書で対象とする不正行為は、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、投稿論文など発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん及び盗用とした。

1) 捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

2) 改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

3) 盗用

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

(5) 調査方法・手順

本調査にあたっては、調査対象者及び当時の論文誌の編集責任者等、関係者も含め、研究不正調査委員会によるヒアリングを実施し、事実関係等を確認した。

また、調査対象者の過去 10 年分の論文についても、参考文献との類似性のチェックを行った。参考文献のないものについては、インターネット上の Web ページやネット上に公開されている文書ファイルとの比較を行い、不正な剽窃盗用が行われていないかを確認することを目的に、アंक社製の「コピペルナーV4」を使用し類似率を調べ、疑義が生じた論文についてはヒアリングを行った。

3. 調査の結果（特定不正行為の内容）

① 認定した論文数

1 編

② 認定した特定不正行為の種別

盗用（他の参考文献を当該文献著者の了解又は適切な表示なく流用）

③ 特定不正行為に係る研究者

・特定不正行為に関与したと認定した研究者

大分県内公立学校 B 教員

・特定不正行為があったと認定した研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定した研究者

国立大学法人大分大学教育学部 A 教授

④ 特定不正行為が行われた経費・研究課題

該当なし

⑤ その他調査から明らかになった事項

A 教授により、結果として論文著作者が適切に公表されない不適切なオーサーシップ（具体的には、ギフトオーサーシップ）が行われた。

4. 調査機関がこれまで行った措置の内容

A教授から、調査期間中に当該論文の投稿を取り下げたい旨の依頼があった。これを受け、平成29年12月14日に教育研究所長から図書館へ登録抹消を依頼し、研究紀要から該当論文を削除した。

5. 特定不正行為の発生要因と再発防止策

① 発生要因

A教授が論文投稿に当たり共同執筆者（B教員）による不適切な引用について、十分なチェックを行わなかったことが第1の要因として挙げられる。特に現職公立学校教諭という研究者以外の者が共同執筆者となっているにも関わらず、A教授は内容だけでなく論文の引用方法などの基本的なルール of 徹底と指導を十分に行わなかった。

更に研究を実質的に行い本来筆頭著者となるべき執筆者（B教員）がいたにもかかわらず、当該学部研究紀要の投稿規定上筆頭著者にはなれず、代わりにA教授が筆頭著者として投稿し発表したことも問題である。

以上2点はいずれの学問分野においても、研究者、指導者として当然認識すべき点であり、これらに対する本質的な自覚を欠いたことにより本事案が発生したと考えられる。

また、投稿原稿の閲読において、学部内教員で行う当該学部研究紀要の特性から、同一研究分野の研究者があたることができないことも、本事案を未然に防ぐことができなかった原因として挙げられる。

② 再発防止策

国立大学法人大分大学では、「大分大学における科学研究上の行動規範（平成18年9月20日制定）」や「大分大学における公的研究費の使用に関する行動規範（平成23年2月28日制定）」を策定し、研究者倫理向上のための啓発活動を行うとともに、「国立大学法人大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程（平成27年5月20日制定）」を制定し、不正行為の通報・相談窓口や調査体制の整備、調査の手順等を確立しているが、今回のこのような事案が生じたことは誠に遺憾である。研究不正が発生した要因を精査し、適切な対策を講ずることが再発防止につながることでありと確信する。従って、公正な研究のより一層の徹底を図るため、以下の措置を講ずるものとする。

- 1) 本事案の一番の発生要因は、主に論文を執筆した未熟な研究者に対して注意を怠り、筆頭著者及び責任執筆者として引用等の基本的な部分のチェックを怠ったことが原因であることから、適切なチェックが行われるよう、大分大学の教職員、学生その他大分大学において研究活動に従事する全ての者に対し、研究倫理教育の受講を徹底させることとした。
- 2) 更に研究を実質的に行い本来筆頭著者となるべき執筆者がいたにもかかわらず、当該学部研究紀要の投稿規定上筆頭著者にはなれず、結果として不適切なオーサーシップが発生したことから、当該学部において投稿規定の改正を行った他、研究者倫理に関するファカルティ・ディベロップメント研修を実施することとした。
- 3) 当該学部研究紀要の発行元である教育研究所においては、投稿に必要な提出資料に、「研究倫理教育を受講しているか」、「示したデータに間違いがないか」、「引用の表記に漏れはないか」の確認欄を設けるとともに、原稿に記載したデータ、本文等は筆頭

著者がすべて確認し、データの改ざんおよび第三者の著作権侵害はしていない旨の誓約を筆頭著者から徴収するなど、今後、学術論文を掲載する紀要等の投稿・査読に係る規定等を精査し、研究不正の防止に向けた仕組みを適切に整えていくこととした。

- 4) 必要に応じ民間の剽窃チェックソフト等を利用するなど査読体制の厳格化に向けた仕組みを適切に整えていくこととした。

6. 研究公正委員会委員名簿

委員名	所属・職名	備考
門田 淳一	理事（研究・社会連携・国際担当）	1号委員 平成29年9月30日 理事退任
西園 晃	理事（研究・社会連携・国際担当）	1号委員 平成29年10月1日 理事就任
石川 公一	理事（法務・コンプライアンス担当）	1号委員
馬原 之孝	監査室長	2号委員 平成30年3月31日 委員退任
野田 美富志	監査室長	2号委員 平成30年4月1日 委員就任
土居 晴洋	教育研究評議会評議員 （教育学部 教授）	3号委員 平成30年3月31日 委員退任
柳井 智彦	教育研究評議会評議員 （教育学部 教授）	3号委員 平成30年4月1日 委員就任
宮町 良広	教育研究評議会評議員 （経済学部 教授）	3号委員 平成30年3月31日 委員退任
市原 宏一	教育研究評議会評議員 （経済学部 教授）	3号委員 平成30年4月1日 委員就任
三股 浩光	教育研究評議会評議員 （医学部 教授）	3号委員
大鶴 徹	教育研究評議会評議員 （理工学部 教授）	3号委員 平成30年3月31日 委員退任
金澤 誠司	教育研究評議会評議員 （理工学部 教授）	3号委員 平成30年4月1日 委員就任
古城 和敬	教育研究評議会評議員 （福祉健康科学部 教授）	3号委員 平成29年9月30日 委員退任
渡邊 亘	教育研究評議会評議員 （福祉健康科学部 教授）	3号委員 平成29年10月1日 委員就任
秋山 智恵子	法律学の担当教員 （経済学部准教授）	4号委員 平成29年9月30日 委員退任
青野 篤	法律学の担当教員 （経済学部准教授）	4号委員 平成29年10月1日 委員就任
後藤 誠	弁護士（弁護士法人 アゴラ）	5号委員 平成29年10月31日 委員退任

中山 陽介	弁護士（弁護士法人 アゴラ）	5号委員 平成29年11月1日 委員就任
大嶋 美登子	別府大学 名誉教授	6号委員
伊豆島 明	事務局長	7号委員
安倍 武司	研究・社会連携部長	8号委員 平成30年3月31日 委員退任
堀池 幸浩	研究・社会連携部長	8号委員 平成30年4月1日 委員就任
吉松 純昭	財務部長	9号委員
藤井 弘也	学長が必要と認める者 （教育学部 教授）	10号委員
小林 隆志	学長が必要と認める者 （医学部 教授）	10号委員
大鶴 徹	学長が必要と認める者 （理工学部 教授）	10号委員

- ・研究公正委員会における審議期間
平成29年8月4日（金）～平成30年5月23日（水）

○参 考：当該論文を掲載した学部研究紀要の発行部数及び配布先

- ・当該学部研究紀要発行部数：309冊
- ・配布先：現在、230冊程度（学内：90冊、学外140冊）を学内外に配布。
主な配布先は国公立大学及び公的機関の図書館（計190機関程度）である。

【本件問い合わせ先】

大分大学研究・社会連携部研究・社会連携課 藤井、安部
TEL：097-554-7181、7003
FAX：097-554-8557
E-mail：kenkyou@oita-u.ac.jp